

Iwate River and National Highway Office

岩手河川国道事務所

令和7年度
業務概要



国土交通省東北地方整備局
岩手河川国道事務所



国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所 業務概要

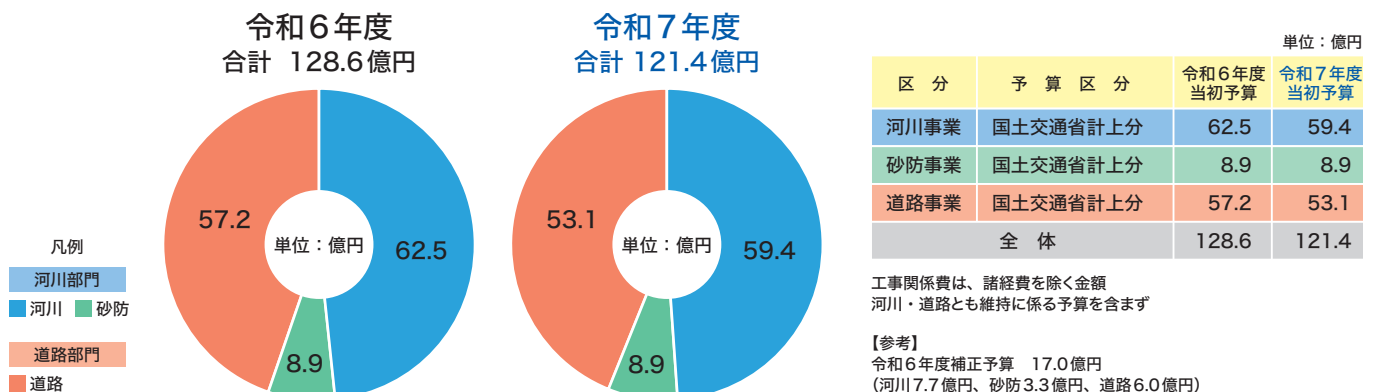
C O N T E N T S

- P01 事務所の組織図
工事関係費の推移
- P02 主要事業箇所図
- P04 河川事業
- P14 砂防事業
- P17 道路事業
- P29 防災・災害対策
- P30 i-Construction
- P32 みなさまの知りたい見たいにお応えします
(出前講座・現場見学会・総合学習)
- P33 かわ、みち、やま、岩手の情報満載！
岩手河川国道事務所のホームページ

事務所の組織図

事務所長	総務課 TEL:019-624-3204	事務所の一般受付窓口・職員の福利厚生に関すること等を担当し、事務所の全体調整を担当しています。
副所長（事務）	経理課 TEL:019-624-3214	工事や調査の発注、物の購入など事務所が行う様々な契約事務や、予算の管理、財産の管理等に関する事務を担当しています。
副所長（用地）	用地第一課 TEL:019-624-3246	主に河川事業に関する土地の取得等、建物移転等の補償業務を担当しています。
副所長（河川）	用地第二課 TEL:019-624-3248	主に道路事業に関する土地の取得等、建物移転等の補償業務を担当しています。
副所長（道路）	工務第一課 TEL:019-624-3198	河川（一般改修事業・一関遊水地事業）、河川環境整備事業、災害復旧事業、砂防事業に関する設計、工事発注等の業務を担当しています。
契約事務管理官	工務第二課 TEL:019-624-3195	管内国道（4・46号）のバイパスや拡幅事業に関する設計・協議・工事発注に関する業務を担当しています。
用地対策官	計画課 TEL:019-624-3179	効率的な施策・事業を实践するため事務所内の業務マネジメントや広報・地域づくりを通じ、NPOや市民団体との協働等を担当しています。
工事品質管理官	品質確保課 TEL:019-624-3138	工事・業務の発注に関する技術審査業務を担当しています。
事業対策官	流域治水課 TEL:019-624-3166	河川に関する調査（水文・環境）・計画や水防災に関する業務及び砂防に関する調査・計画、設計等の業務を担当しています。
地域防災調整官	調査課 TEL:019-624-3196	道路に係る調査全般、バイパス等の道路計画策定等の業務を担当しています。
保全対策官	河川占用調整課 TEL:019-624-3273	河川の占用・水利権に関する許認可等の業務を担当しています。
占用調整管理官	河川管理課 TEL:019-624-3281	河川の維持管理、河川管理施設の修繕工事、水質事故の情報収集等の業務を担当しています。
建設専門官	道路管理第一課 TEL:019-624-3289	道路の管理、占用・承認工事の許認可、道路使用の適正化指導、境界確定、道路損傷復旧事務、道路緊急ダイヤル（#9910）等を担当しています。
専門調査官	道路管理第二課 TEL:019-624-3185	道路の維持管理（損傷箇所の補修や除草・除雪等）の設計・協議・工事発注に関する業務を担当しています。
建設監督官	交通対策課 TEL:019-624-3291	道路の区画線・標識の設置や歩道整備・交差点改良・事故対策事業等を担当しています。
	防災課 TEL:019-624-3174	河川・道路・砂防に関する機械整備に関する業務を担当しています。
	情報技術課 TEL:019-624-3223	河川・道路・砂防に関する電気通信設備に関する業務を担当しています。
	盛岡出張所 水沢出張所 一関出張所	平常時や洪水時の河川パトロール、堤防・樋門樋管・遊水地等の河川管理施設の維持管理及び工事監督等を担当しています。
	一関遊水地用地出張所	主に遊水地事業に関する地役権設定、建物移転等の補償業務を担当しています。
	二戸国道維持出張所 水沢国道維持出張所 盛岡西国道維持出張所	国道4号、国道46号のパトロールと維持修繕、冬期の除雪作業等に関わる工事監督をしています。

工事関係費の推移



令和7年度

国土交通省東北地方整備局

岩手河川国道事務所

主要事業箇所図

砂防

はちまんたいせんけい
八幡平山系直轄砂防事業

- ・岩手山：うさぎ平西沢砂防堰堤(岩手郡雫石町)
- ・岩手山：澄川第2砂防堰堤(八幡平市)
- ・秋田駒ヶ岳：小柳沢第1砂防堰堤(岩手郡雫石町)
- ・ハトコロ沢砂防堰堤(岩手郡雫石町)

河川

きたかみがわ
北上川中流部治水対策事業／紫波郡紫波町

河川

きたかみがわ
北上川中流部治水対策事業／北上市

河川

きたかみがわ
北上川中流部治水対策事業／奥州市

河川

あこうづ
赤生津地区河道掘削事業／奥州市

河川

いちのせき
一関遊水地事業
／一関市、西磐井郡平泉町、奥州市

環境

いちのせき
一関地区かわまちづくり事業／一関市





あらゆる関係者が流域全体で行う「流域治水」への転換

- ◎気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」を推進していきます。
- ◎地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めます。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
■雨水貯留機能の拡大 集水域 【県・市、企業、住民】 雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用 ■流水の貯留 河川区域 【国・県・市・利水者】 治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用 【国・県・市】 土地利用と一体となった遊水機能の向上 ■持続可能な河道の流下能力の維持・向上 【国・県・市】 河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備 ■氾濫水を減らす 【国・県】 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等	■リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫 【県・市、企業、住民】 土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討 ■浸水範囲を減らす 【国・県・市】 二線堤の整備、自然堤防の保全 	■土地のリスク情報の充実 氾濫域 【国・県】 水害リスク情報の空白地帯解消、多段階水害リスク情報を発信 ■避難体制を強化する 【国・県・市】 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握 ■経済被害の最小化 【企業、住民】 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定 ■住まい方の工夫 【企業、住民】 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進 ■被災自治体の支援体制充実 【国・企業】 官民連携による TEC-FORCE の体制強化 ■氾濫水を早く排除する 【国・県・市等】 排水門等の整備、排水強化

県：都道府県 市：市町村 []：想定される対策実施主体

北上川水系(北上川上流)流域治水協議会

第1回開催 令和2年 9月16日 設立 第2回開催 令和3年 2月10日 第3回開催 令和3年11月11日 第4回開催 令和4年 3月25日
 第5回開催 令和5年 2月10日 第6回開催 令和6年 2月19日 第7回開催 令和7年 2月12日

令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水災害や、気候変動による今後の水災害の激甚化・頻発化に対応するため、北上川水系北上川上流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水災害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため、「北上川水系(北上川上流)流域治水協議会」を設立し、防災・減災に取り組んでいます。

【協議会構成機関】

- ・地方公共団体
盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町
- ・東日本旅客鉄道(株)盛岡支社
- ・農林水産省 東北農政局 北上土地改良調査管理事務所
- ・林野庁 東北森林管理局 盛岡森林管理署
- ・国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センター
- ・気象庁 盛岡地方気象台
- ・岩手県農林水産部
- ・岩手県国土整備部
- ・国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
- ・国土交通省 東北地方整備局 北上川ダム統合管理事務所



流域治水協議会開催状況

北上川水系 流域治水プロジェクト

～東北一広大な流域と上下流の特徴的な地形特性を踏まえた河川整備による治水対策の推進～

令和3年3月30日 北上川水系流域治水プロジェクト 策定・公表

令和6年3月29日 北上川水系流域治水プロジェクト2.0 策定・公表

河川管理者が主体となっていく治水対策に加え、流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で被害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めるため、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速化するとともに、対策の更なる充実や強度体制の強化を図ることを目的として、令和3年3月に「流域治水プロジェクト」を策定・公表しました。

加えて、令和6年3月には「流域治水プロジェクト2.0」を策定し、気候変動の影響に伴う水害リスクの増大に対する追加の対策と目標を掲げており、今後は、その目標の実現に向けて具体的な実践を図っていきます。



流域治水ロゴマーク

- ・流域治水協議会の開催状況
- ・流域治水プロジェクトの詳細



水害リスクの自分事化に向けた取組計画

～流域治水に取り組む主体を増やすための取組み～

令和6年3月29日 令和6年度 自分事化に向けた取組計画 策定・公表

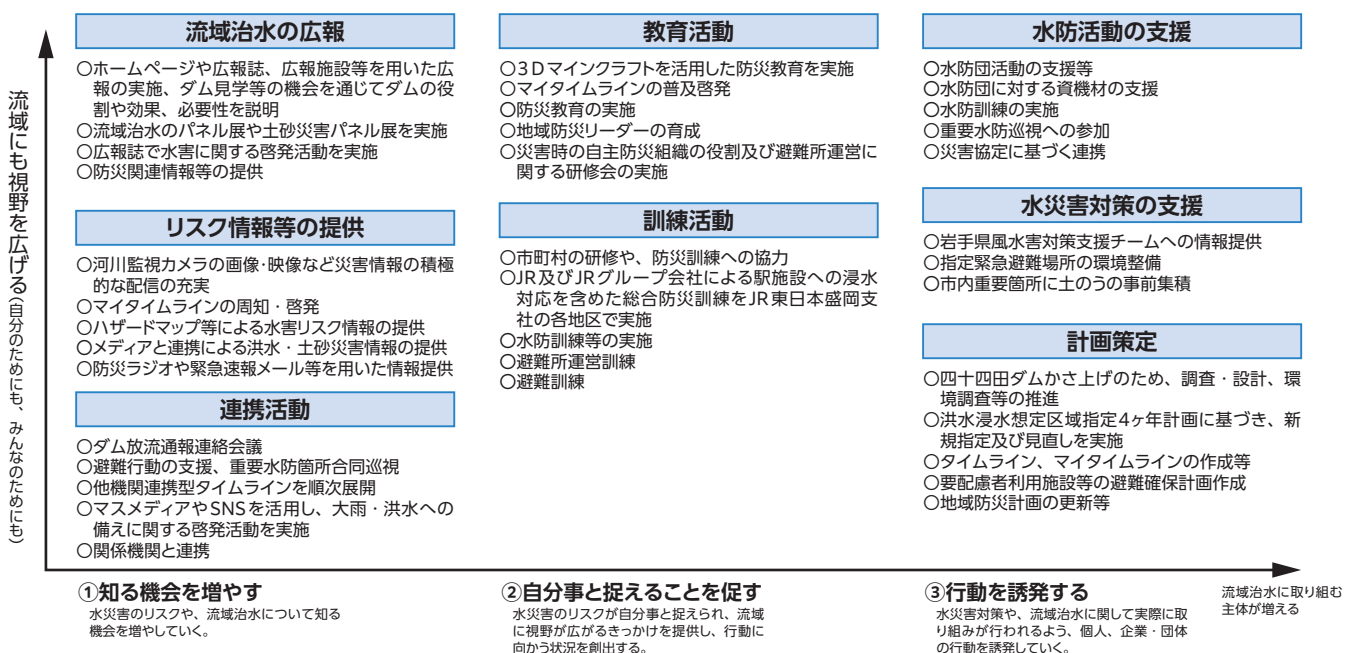
令和7年3月31日 令和7年度 自分事化に向けた取組計画 策定・公表

住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進するため、令和7年3月に「自分事化に向けた取組計画」を更新しました。

本計画では、北上川水系(北上川上流)流域治水協議会において取り組んでいる普及施策を「①知る機会を増やす」、「②自分事として捉えることを促す」、「③行動を誘発する」のプロセス毎に体系化することによって、流域治水に対する理解の段階毎に効果的な取組の「見える化」を行いました。

今後は、あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、普及施策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有し、住民、企業等へ推進していきます。

◆北上川水系(北上川上流)流域治水協議会(総括編)



流域治水に取り組む主体が増える



北上川上流大規模氾濫減災協議会

平成 28年 5月 17日 「協議会」設置
 平成 30年 6月 17日 法定協議会へ移行
 令和 元年 7月 22日 協議会内に部会を設置
 令和 2年 2月 10日 新たな「取組方針」の策定
 令和 6年 6月 28日 「取組方針」の推進

平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があるとして、平成27年12月「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定されました。ビジョン策定を受け、「北上川上流大規模氾濫減災協議会」を設立し、防災・減災に取り組みます。

北上川上流の大規模水害に対する氾濫被害の最小化のため 「避難する・防災力を育てる・地域を守る」取組を推進

- 避難する → 流域住民が主体的に水害リスクを把握し、人命を守ること。
- 防災力を育てる → 地域防災力を維持・継続・強化すること。
- 地域を守る → 水防団が実施する水防活動や河川管理者が実施する排水活動等に加え、流域住民や各施設管理者も参画し、地域の人命と財産を守ること。

北上川上流大規模氾濫減災協議会

(構成員)

地方公共団体

盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町

鉄道事業者他

盛岡地方気象台

岩手県

北上川ダム統合管理事務所

岩手河川国道事務所

多様な機関との連携

メディア連携部会

【構成員】テレビ局(5)、ケーブルテレビ局(12)、ラジオ局(1)、コミュニティFM局(8)、新聞社(4)、行政機関を含む44機関



ダム情報提供部会

【構成員】発電ダム管理者(3)、かんがいダム管理者(2)、多目的ダム管理者(2)、放流通報先となる関係市町を含む23機関



※平成30年7月豪雨などを受け、「緊急行動計画」改訂、多様な関係機関の参画により取組をさらに充実し加速させるため、部会を設置。

◆主な取組内容

安全な避難行動のための取組



ハザードマップ作成と住民への周知(市町)



浸水実績等の周知(市町)

地域防災力を維持・継続・強化するための取組

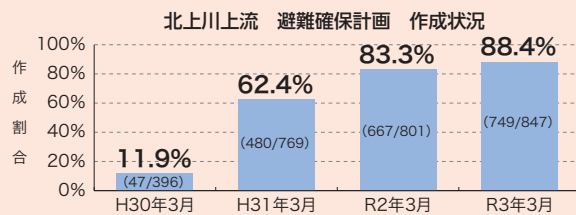


学習指導計画書作成支援



マイタイムライン・ワークショップ

《トピック》 ●協議会の取組により、要配慮者利用施設の避難確保計画作成において、大きく進捗が図られた。



※対象施設は、洪水浸水想定区域内の施設(土砂災害は含まない)

取組に資する基盤等の整備



危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ



伝達体制の充実(市町)

協議会取組の詳細は⇒http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/j73101/homepage/bousai/sonae/kouzui_gensai/index.htm

既存ダムの洪水調節機能強化

平成30年西日本豪雨や令和元年東日本台風等において、これまでにない記録的な豪雨により、全国各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、水災害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとし、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針(令和元年12月12日)」が定められました。

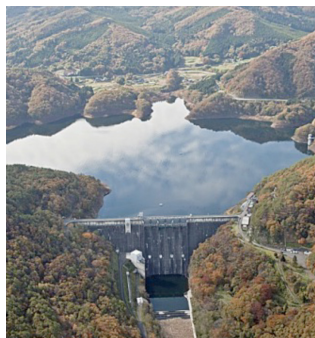
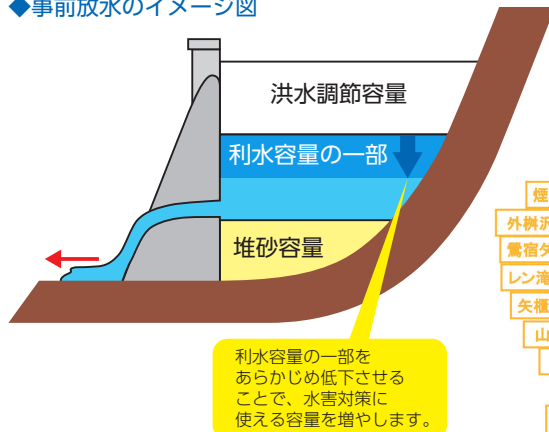
この基本方針に基づき、北上川水系(北上川上流)では、河川管理者、ダム管理者、令和3年5月26日には完成した梁川ダムを追加し、関係利水者^{※1}との間に おいて、令和2年5月29日に「北上川水系(北上川上流) 治水協定」を締結しました。

北上川水系(北上川上流)の30ダム^{※2}では、大雨により水災害が予測される際、ダムの利水容量の一部を事前に放流することで、あらかじめダムの水位を下げ、水災害対策に使える容量として活用し洪水調節機能強化を推進します。

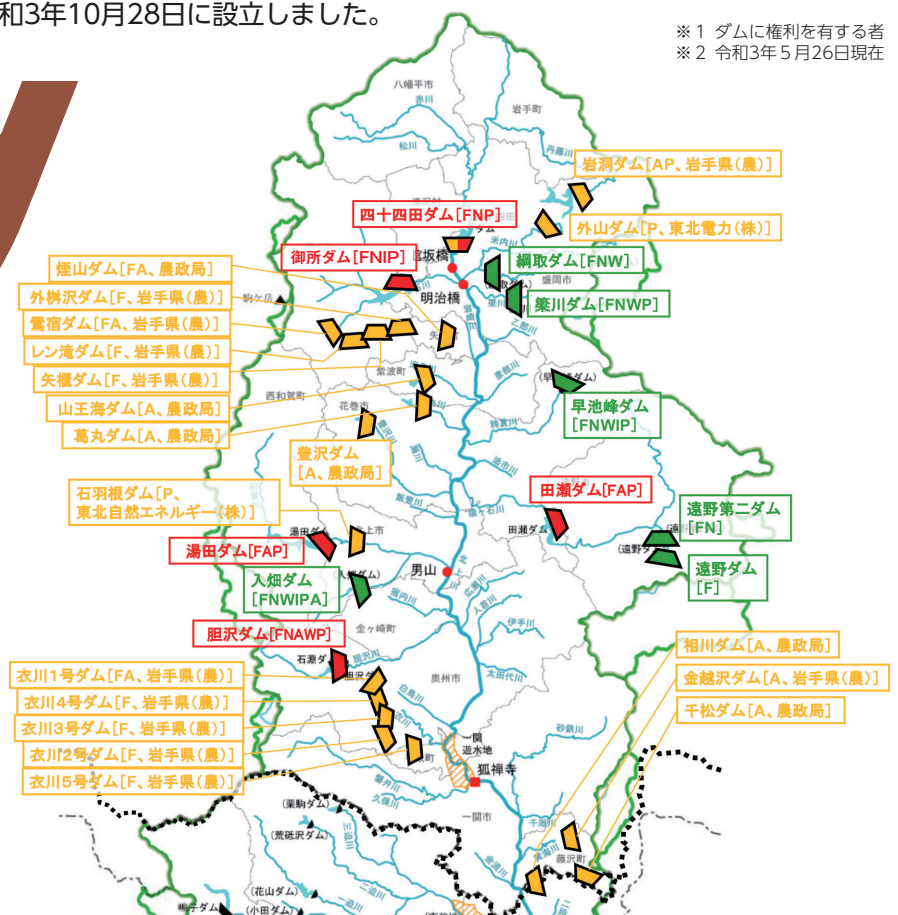
また、関係者の密接な連携による事前放流の効果的な取り組みを一層推進するため、河川法に基づく「北上川水系(北上川上流)ダム洪水調節機能協議会」を令和3年10月28日に設立しました。

※1 ダムに権利を有する者
※2 令和3年5月26日現在

◆事前放水のイメージ図



田瀬ダム(国土交通省)



北上川水系(北上川上流)治水協定 構成機関

○河川管理者

- 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所
- 岩手県土木整備部

○ダム管理者

- 国土交通省東北地方整備局北上川ダム統管理事務所
- 農林水産省東北農政局北上土地改良調査管理事務所
- 岩手県企業局
- 岩手県農林水産部
- 東北自然エネルギー(株)
- 東北電力(株)岩手発電技術センター

○関係利水者

- 電源開発(株)東日本支店
- 盛岡市上下水道局
- 奥州金ヶ崎行政事務組合
- 岩手中部水道企業団
- 一関市
- 雫石町
- 奥州市
- 藤沢土地改良区
- 雫石町土地改良区
- 衣川土地改良区

※治水協定では、河川管理者、ダム管理者、関係利水者を兼任している場合あり

凡 例	
	国土交通省所管(直轄管理)ダム(目的)
	国土交通省所管(直轄建設)ダム(再)目的
	国土交通省所管(都道府県管理)ダム(目的)
	利水ダム(目的、管理者)
	基準地点
	主要な地点
	県境
	市町村境
	流域界
	大臣管理区間

F: 治水 N: 流水の正常な機能の維持 A: 農業用水
W: 水道用水 I: 工業用水 P: 発電



河川

災害に強い川を造る

いちのせき

一関遊水地事業／一関市・西磐井郡平泉町・奥州市

事業の効果

平成19年9月洪水 浸水区域図



■ 湛水区域
■ 一関遊水地の本川堤及び周囲堤堤防が無かった場合の想定湛水区域

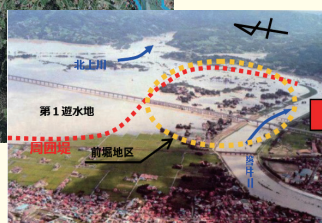
●一関遊水地における実績被害と想定被害の比較

一関遊水地	湛水面積 (ha) ^{※3}	湛水家屋 (戸)
平成19年9月17日洪水実績 ^{※1}	0	0
一関遊水地の周囲堤・本川堤 なかった場合 ^{※2}	524	390

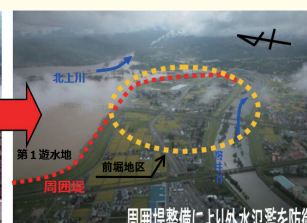
※1 実績は平成19年12月末現在の集計値(北上川の外水による湛水被害)

※2 平成19年9月17日洪水の氾濫シミュレーション結果による推定値

※3 一関遊水地の面積(1450ha)は含まれていない。



昭和56年8月洪水(周囲堤整備前)



平成19年9月洪水(周囲堤整備後)

事業の概要

昭和47年度に着手した一関遊水地は、市街地を守る「本堤(周囲堤及び本川堤防)」が平成22年度に完成しており、遊水地内を守る「小堤及び水門」は、令和5年度に完成しました。引き続き、水門周辺の地内湛水池の整備を進めています。JR磐井川橋梁から上の橋上流区間の磐井川堤防は、平成20年度に着手し堤防改修を進めています。



大林水門



長島水門



舞川水門

令和7年度事業内容

遊水地：大林水門、長島水門、舞川水門周辺の地内湛水池の工事を推進します。
 磐井川：堤防の拡幅、高上げを実施します。

一関遊水地 地役権設定

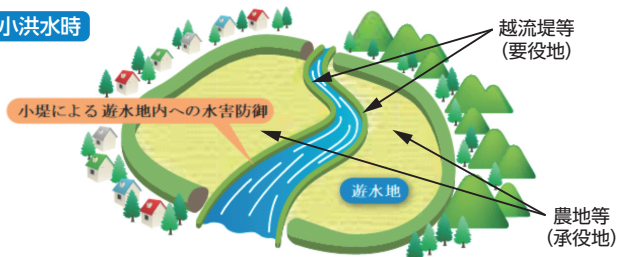
◆一関遊水地の機能と事業計画

- 一関遊水地では、遊水地内の農地等は買収せず地役権を設定することにより、通常時は従来どおり農地等として土地を利用し、大洪水発生時には遊水地内に湛水させる目的で土地を使用することとしています。

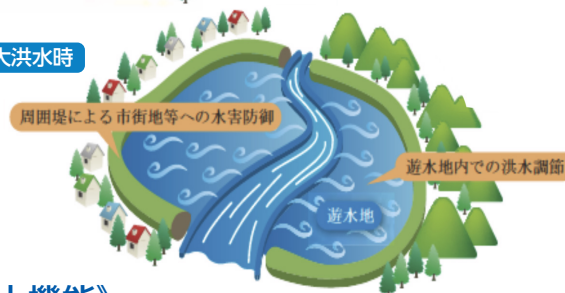
平常時



中小洪水時



大洪水時



大洪水時において各遊水地へ湛水させるための「土地を使用する権利」として、越流堤等を要役地、各遊水地内の農地等を承役地として「**地役権**」を設定します。

《一関遊水地の3大機能》

- ① 洪水調節
- ② 市街地等の水害防御
- ③ 遊水地内の土地利用

◆地役権内容の補償

- 地役権設定に伴い生じる「土地の利用規制に伴う財産的損失※」を補償することとなります。

※「財産的損失」

遊水地機能の保全の妨げとなる行為を制限

- ・住宅や倉庫等の建築が禁止される
- ・工作物の設置やその他の行為が制限される



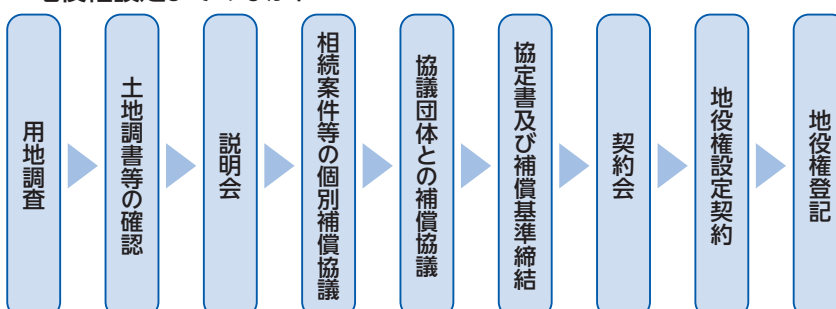
**地役権設定に
対する補償**

注) 土地利用が耕作・植栽等の農地に限定されることによる損失を補償するものであり、水害により生ずる農作物の減収等に対する補償ではありません。

◆地役権設定のスケジュール

2020年代中頃の施設運用開始を目指して、令和2年度から関係者との補償協議や調整を進めています。

▼地役権設定までのながれ



地役権補償に関する協定書調印式
(令和2年12月7日)



河川

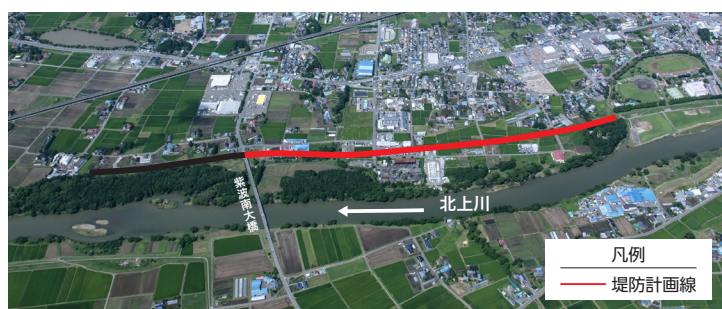
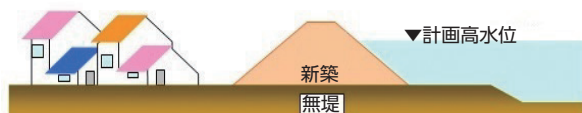
災害に強い川を造る

きたかみがわ

北上川中流部治水対策事業／紫波郡紫波町

事業の概要

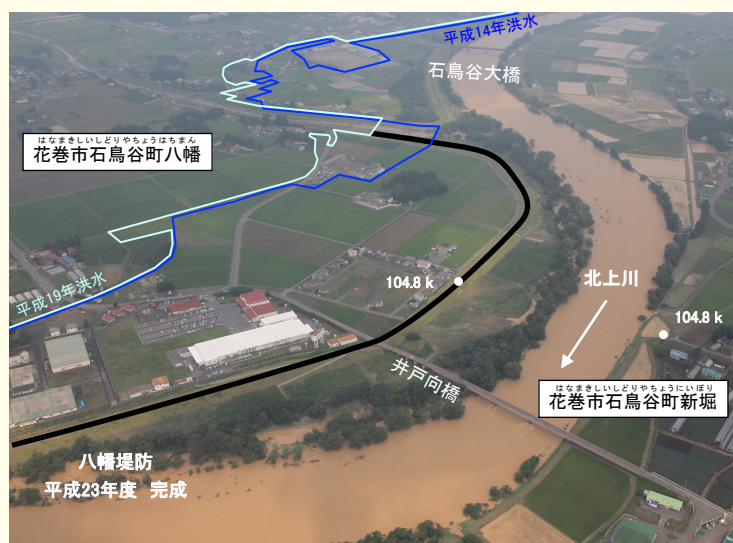
平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水のわずか5年で2度も甚大な浸水被害が発生しているため、浸水被害の早期解消を目指します。



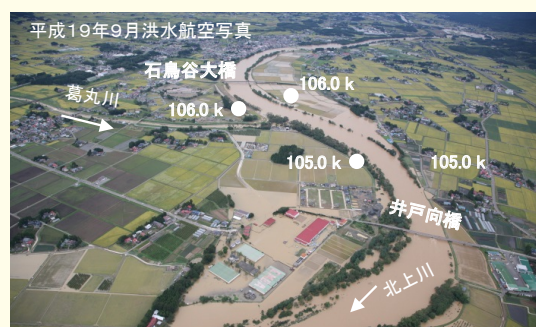
(岩手県紫波郡紫波町) 平成19年9月洪水

事業の効果

堤防が無い区間の紫波町から奥州市にかけての「中流部」で治水対策事業を行っており、平成23年度に完成した八幡堤防(花巻市石鳥谷町)により、平成25年8月洪水において、床下浸水(15戸)・浸水面積(60ha)の被害を軽減する効果が得られました。



整備後(平成25年8月洪水)



整備前(平成19年9月洪水)

洪水	床上浸水	床下浸水	浸水面積
平成19年9月洪水被害	17戸	8戸	236.2ha
平成25年8月洪水実績	0戸	0戸	0ha
平成25年8月洪水 (堤防がなかった場合)	0戸	15戸	60.0ha

令和7年度事業内容

紫波町紫波地区において、堤防整備の進捗をはかります。

いちのせき

一関地区かわまちづくり事業／一関市

事業の概要

一関市街地を流れる磐井川において一関遊水地事業や磐井川堤防改修と併せて、河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を図るとともに、今後、これらと一体的な「まち」と「かわ」を結び付けた新たな河川空間の創出と活用を推進するとともに、自然環境と調和した住み良い生活環境の整備や、市内外との交流・連携を強化することにより賑わいと活力のある中心市街地の形成を目指します。

①磐井川緑地周辺エリア

各種イベント会場としての利便性と回遊性向上を図るため、親水護岸や坂路を整備します。



中尊寺

北上川

一関遊水地

磐井川

一関駅

③一関水辺プラザエリア

北上川学習交流館「あいぽーと」と連携した学習体験エリアとして、カヌーや水遊びの利用が可能な親水護岸等を整備します。



②要害・中里エリア

釣山公園から水辺プラザエリアをつなぐ回遊ルートとして、散策路等を整備します。



令和7年度事業内容

一関地区において、かわまちづくり整備を完了させます。



《河川管理》

岩手河川国道事務所では、盛岡・水沢・一関の各出張所において、洪水等から生命・財産を守るため、堤防除草や塵芥処理【河川維持】、河川管理施設（堤防・樋門・護岸等）の保守点検や補修【河川修繕】、河川状況把握と不法行為監視のための河川巡視【河川管理】を日々行っています。また、河川区域内の土地占用及び水利権に関する許認可などの事務【許認可関係】も行っています。



河川巡視



流量観測



特殊堤修繕



河川管理施設の点検



堤防除草



風倒木処理



北上川流域一斉清掃



重要水防箇所点検

出張所別河川管理延長(北上川水系)

(延長：km)

河川名	北上川	中津川	雫石川	赤川	計
盛岡出張所	43.50	4.30	11.06	10.00	68.86

河川名	北上川	人首川	胆沢川	和賀川	豊沢川	猿ヶ石川	計
水沢出張所	59.00	1.30	1.60	1.30	0.75	26.00	89.95

河川名	北上川	砂鉄川	磐井川	計
一関出張所	36.00	6.70	6.90	49.60

イギリス海岸出現の試み

宮沢賢治の命日である9月21日に、花巻市の北上川で「イギリス海岸」を出現させる試みを平成19年から毎年実施しています。これは発電事業者等の協力のもと、国管理及び岩手県管理の5ダムの放流調整を行い、令和6年までに一部出現を含め7回出現しています。



イギリス海岸出現状況

北上川水系水質汚濁対策連絡協議会

河川や水路などへの灯油流出等による水質事故は、上水道の取水停止や、魚などの生息環境が悪化するなど生活に大きな影響を与えることがあります。このため、関係機関で連携し速やかな処理を行うために協議会を設置しています。

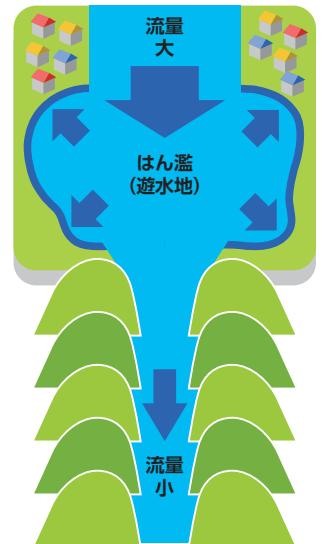
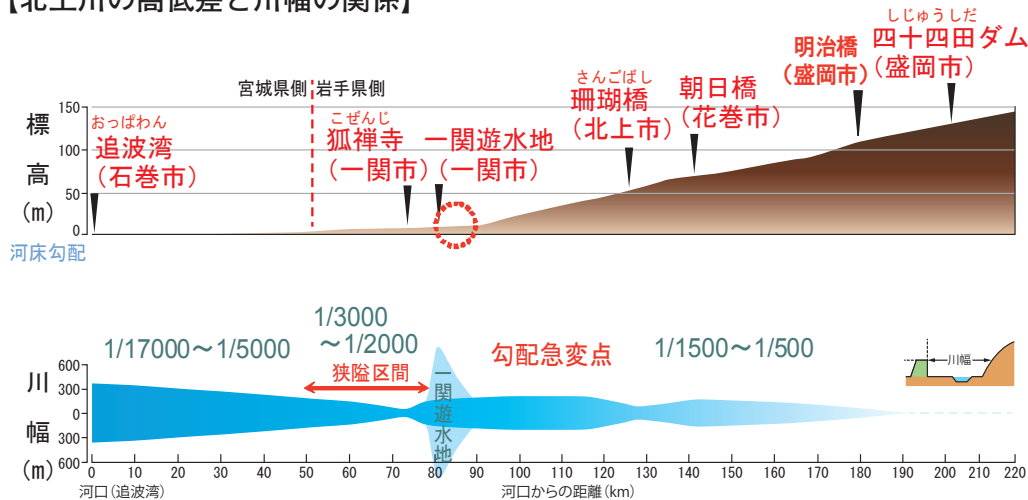


流出した油の処理

洪水が発生しやすい流域特性～北上川流域の地形・地質特性

- 南北に長く東西に狭い地形となっており、西の奥羽山脈、東の北上高地から支川が流入している
- 一関遊水地周辺を境に勾配が変化し、県境まで川幅狭く勾配が緩い
- 狭窄区間ならびに狭窄区間上流で氾濫が常襲【貯留型の氾濫形態】
- 宮城県側は標高10m以下の低平地【拡散型の氾濫形態】

【北上川の高低差と川幅の関係】



狭窄部イメージ

流域面積

10,150km² ※東北1番目 全国で4番目
内訳：岩手7,860km² (78%)、宮城2,290km² (22%)

流路延長

249km ※東北1番目 全国で5番目

流域内人口

約148万人
(岩手約98万人、宮城約50万人)

岩手県との関わり

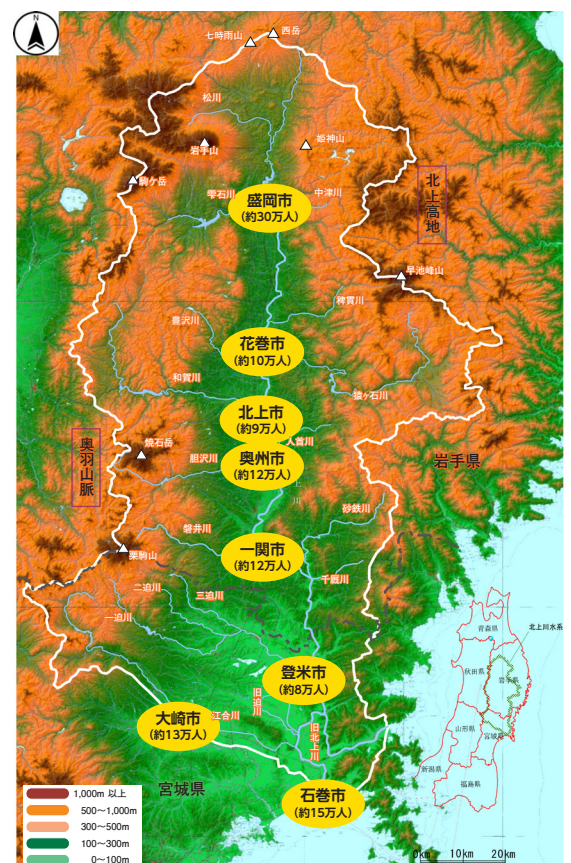
県土面積の5割、人口の7割が北上川流域

沿川の都市

盛岡市、花巻市、北上市、奥州市、一関市 登米市、石巻市など
12市9町



主要都市が集中し、社会・経済・文化の基盤に





砂 防

豪雨や火山噴火に伴う土砂災害を防ぐ

1.事業の目的

八幡平山系は、岩手山、秋田駒ヶ岳等の火山活動の影響により荒廃が進み、火山地域特有の地質等に起因する土砂災害が繰り返し発生してきたことから、平成2年から直轄砂防事業に着手しています。

また、岩手山では平成10年頃から火山活動が活発化し、同年の火山噴火予知連絡会において「水蒸気爆発につながる可能性」が指摘され、噴火への対応が課題となっています。

一方、秋田駒ヶ岳は、明治以降では約40年周期で噴火活動を繰り返しており、前回噴火の昭和45年から令和7年時点で56年目となります。さらに、前回噴火した女岳の北東斜面で、平成21年8月に確認された樹木の枯死域が拡大傾向にあることが気象庁による火山監視でも確認されており、平成30年の調査でも、さらなる拡大が確認され、岩手山と同様に噴火への対応が課題となっています。

八幡平山系においては、岩手山、秋田駒ヶ岳の山麓部周辺の集落や、温泉、スキー場などの観光施設、国道46号や秋田新幹線といった重要交通網が位置しており、土砂災害の発生時には、これらへの甚大な被害により、岩手県・秋田県の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすことが想定されます。

このため、火山活動の影響による荒廃及び噴火による降灰後の環境下で降雨に伴い発生する土石流等による被害を防止するため、砂防施設の整備を行うものです。

2.過去の土砂災害と被災履歴

■平成20年4月発生 葛根田川大規模崩壊

融雪に起因した大規模な土砂崩落（長さ200m、幅100m）が発生し、葛根田川が一時閉塞したほか県道西山生保内線が2ヶ月間通行止になりました。また葛根田地熱発電所からの電力供給が停止しました。

■平成18年8月発生 御神坂沢土石流

台風10号に伴う豪雨により、岩手山南斜面の御神坂沢で土石流が発生し、大量の土砂や岩石が県道網張温泉線及び登山口駐車場を覆いました。

軽傷者一名の被害が発生し、県道は約2ヶ月にわたり通行止めとなりました。



葛根田川で発生した大規模崩壊

砂防事業の効果発現事例

平成25年9月16日の台風第18号の発生に伴い、岩手県内全域で豪雨被害が発生しました。八幡平市に設置された東八幡平雨量観測所においても、降り始めからの10時間（16日8時から18時）で累加雨量200mmを超える大雨となり、土石流が発生しましたが、小水無沢第一砂防堰堤により約500m³の流木、約8,000m³の土砂・転石を捕捉し、下流地区の被害を防止しました。

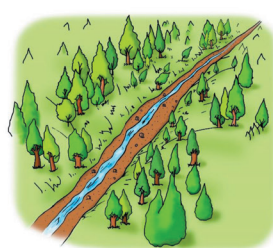


土石流発生前（H24年6月）



土石流発生後（H25年9月17日）

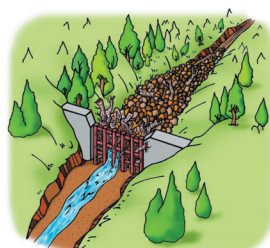
透過型砂防堰堤が土石流をとらえる働き



①川（溪流）ではいつも水と一緒に土砂も流れています。



②透過型砂防堰堤を設けた場合でも、普段は、水と土砂は同じように下流に流れていきます。



③大雨が降り土石流が発生したとき、大きな岩、流木などを含む土砂は、堰堤に引っかかり止まります。



④堰堤にたまった岩、土砂や流木は、次の土石流に備えて取り除きます。

3.岩手山・秋田駒ヶ岳の火山活動

■岩手山の火山活動

岩手山で有史に残る噴火履歴としては、大正8年(1919年)の大地獄谷での小規模な水蒸気爆発、貞享3年(1686年)のスコリア流や融雪型火山泥流が発生し、家屋や樹木を押し流した噴火があります。

■秋田駒ヶ岳の火山活動

秋田駒ヶ岳は、最近の100年間で3回噴火しています。最も新しい噴火は昭和45年(1970年)の噴火で、この時は約3ヶ月にわたり溶岩を噴出しました。

平成21年(2009年)には女岳北東斜面で噴気活動による樹木の枯死、地熱域の拡大が確認され、現在も樹木枯死の範囲が拡大傾向にあります。



大地獄谷の噴気(2000.1.9)



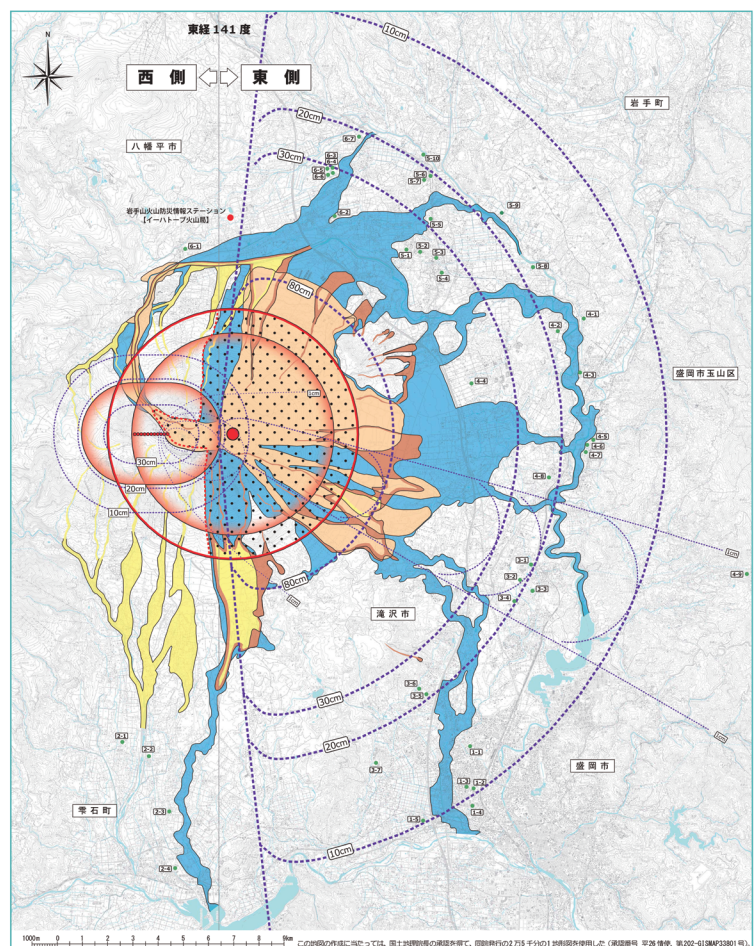
1970-71年噴火時の様子(噴火口は女岳)

岩手山火山防災マップ

このマップは、平成10年(1998年)の火山活動の活発化を受け、国土交通省、県、関係4市町村をはじめとした防災関係機関において作成した防災マップです。

岩手山火山防災マップは、岩手山の過去の火山活動や、もし噴火した場合に想定される火山災害避難場所などを地域のみなさんに知っていただき、一般家庭や観光施設をはじめ、関係機関での防災に役立てていただくことを目的としています。

想定している被害予想区域は、西側では約3,200年前の水蒸気爆発、東側では1686年のマグマ噴火と同じ規模の噴火が発生した場合を想定しています。



避難場所	想定火口	噴石	降灰	火砕流	火砕サージ(煙風)	溶岩流	土石流	火山泥流
	西側 東側	西側 東側	西側 東側			東側	東側 西側	東側
								
予想されるKQK位置		噴石が飛入るによる危険性のある範囲	火山灰の降り積もる厚さ1cm以上	火砕流が到達する危険性のある範囲	火砕サージが到達する危険性のある範囲	溶岩流が流れる危険性のある範囲	土石流が流れる危険性の高い場所と溶岩が流れる危険性のある範囲	噴霧から火砕流が発生した際に土石流が流れる危険性のある範囲

※ 東・西・南・北の向き等、到達する方向は変わります。図に示した範囲と一緒に避難するわけではありません。

岩手山火山防災マップ
秋田駒ヶ岳火山防災マップ

http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/bousai/sonae/kazan_map/map01.htm
http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/01_kawa/kikikanri/akikoma/map.html



砂防

豪雨や火山噴火に伴う土砂災害を防ぐ

4.事業の概要

《八幡平山系直轄砂防事業》

令和7年度は、岩手山噴火対応、秋田駒ヶ岳噴火対応及び土石流、土砂洪水・洪水氾濫対策のための、砂防施設の整備等について推進します。

- 事業箇所：岩手県八幡平市、滝沢市、雫石町
- 直轄砂防流域面積：548km²
- 対策工：砂防堰堤

令和7年度 実施箇所 計4箇所

- ①うさぎ平西沢砂防堰堤／岩手郡雫石町
だいらにしぎわ
- ②小柳沢第1砂防堰堤／岩手郡雫石町
こやなぎさわ
- ③澄川第2砂防堰堤／八幡平市
すみかわ
- ④ハトコロ沢砂防堰堤／岩手郡雫石町
さわ

①うさぎ平西沢砂防堰堤
R7実施内容：砂防堰堤工



②小柳第1砂防堰堤
R7実施内容：砂防堰堤工



④ハトコロ沢砂防堰堤
R7実施内容：用地取得

③澄川第2砂防堰堤
R7実施内容：管理用道路工

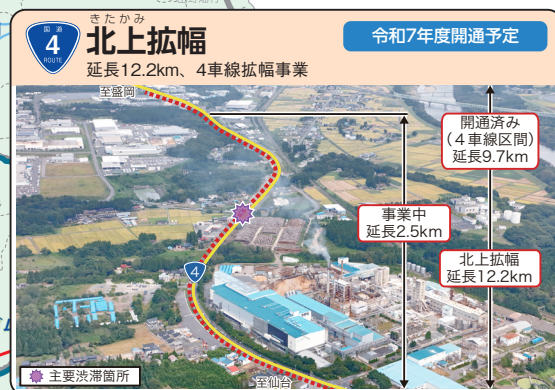




道路

暮らしを支える道づくり

改築事業



岩手河川国道事務所管内における道路の課題

■都市部における交通渋滞

盛岡市をはじめとした各都市では慢性的な交通渋滞が発生し、通勤・通学等の社会活動や経済活動を阻害しています。

■交通事故の多発

渋滞に起因する追突事故等が多発しており、交通安全性が低下しています。

■地域産業の円滑な物流を阻害

岩手県内陸部では近年新たな企業立地が進んでいますが、交通渋滞により円滑な物流が阻害されています。

バイパス整備や拡幅事業を通じて、地域の暮らしを支え、安全な道路を目指します。



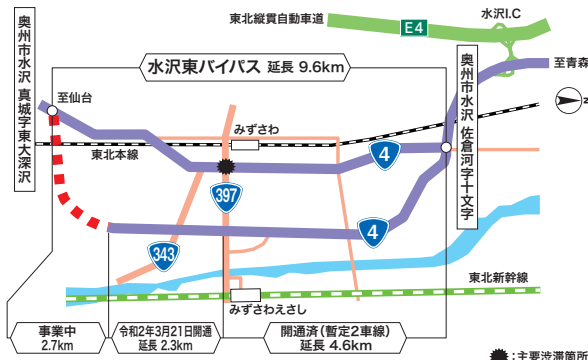
道路

暮らしを支える道づくり

国道4号 みずさわひがし 水沢東バイパス／奥州市

事業の概要

水沢東バイパスは奥州市内の国道4号の交通混雑の緩和、広域的な交流の推進等を目的とした、延長9.6kmのバイパス事業です。



整備効果

- 市街地を通過する交通の走行速度の向上、混雑の緩和が図られます。
- 現道の交通がバイパスに転換し、交通事故の減少や夜間騒音の低減など、沿道環境の改善が図られます



令和7年度事業内容

調査設計・支障移転補償・改良工事等を実施します。

国道4号 みずさわかねがさき 水沢金ヶ崎道路／奥州市、胆沢郡金ヶ崎町

事業の概要

水沢金ヶ崎道路は、一般国道4号の奥州市～胆沢郡金ヶ崎町における交通混雑緩和と交通安全の確保を目的とする延長3.1kmの4車線拡幅事業です。



整備効果

- 交通混雑の緩和により、速達性及び安定性が向上します。
- 円滑な物流経路を確保し、地域産業を支援します。
- 安定した救急搬送経路を確保し、救急医療活動を支援します。



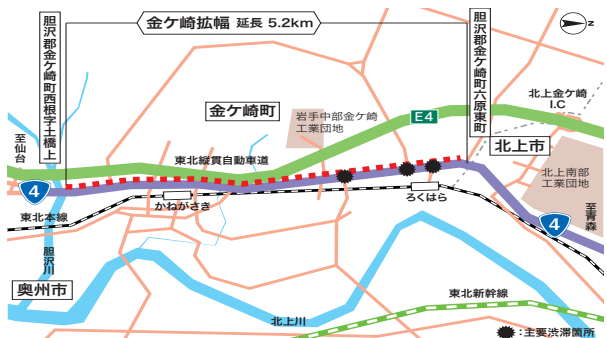
令和7年度事業内容

調査設計を実施します。

国道4号 かねがさき 金ヶ崎拡幅／胆沢郡金ヶ崎町

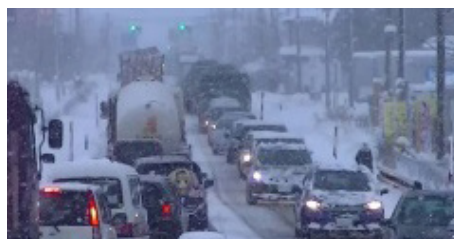
事業の概要

金ヶ崎拡幅は金ヶ崎町内の国道4号の交通混雑の緩和と交通安全の確保を図ると共に、周辺の工業団地からの円滑な物流の確保、更なる経済産業活動の支援等を目的とした、延長5.2kmの4車線拡幅事業です。



整備効果

- 混雑緩和により交通の円滑化が図られ、物流の効率化及び産業の生産性向上が図られます。
- 冬期旅行速度の向上により時間信頼性が確保され、通勤・物流交通の定時性を確保されます。



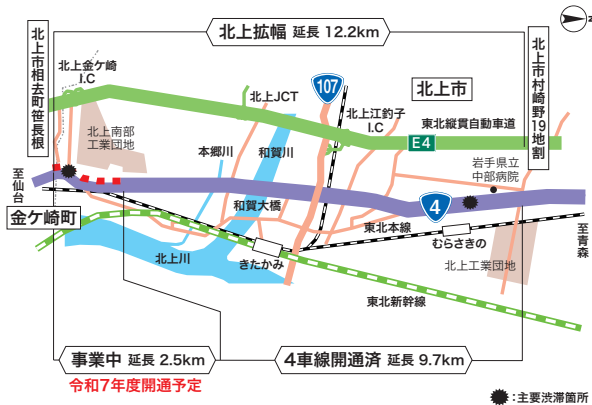
令和7年度事業内容

調査設計・用地取得・改良工事等を実施します。

国道4号 北上拡幅／北上市

事業の概要

北上拡幅は、北上市内の国道4号の交通混雑の緩和と交通安全の確保等を目的とした、延長12.2kmの4車線拡幅事業です。



現道の混雑状況



開通済み区間の状況



整備効果

- 混雑の緩和により円滑な交通の確保が図られます。
- 周辺工業団地と北上金ヶ崎IC間の速達性が向上し、物流の効率化及び産業の活性化が図られます。



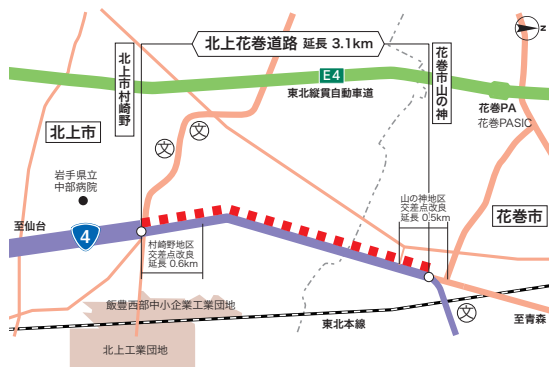
令和7年度事業内容

舗装工事等を実施します。

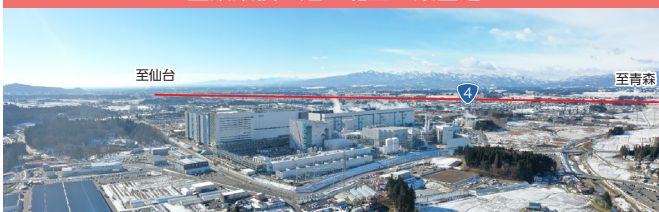
国道4号 北上花巻道路／北上市、花巻市

事業の概要

北上花巻道路は、北上市と花巻市を結ぶ国道4号の交通容量を確保し、幹線道路としての機能を向上させるとともに、物流効率化による地域経済活動を支援することを目的とした、延長3.1kmの4車線拡幅事業です。



企業集積が進む北上工業団地



整備効果

- 4車線拡幅による交通容量の確保により、速達性が向上されます。
- 混雑の緩和により、交通事故の減少が見込まれます。
- 所要時間の短縮により周辺工業団地への物流の効率化が図られ、地域の経済活動を支援します。



令和7年度事業内容

調査設計・用地取得・改良工事等を実施します。



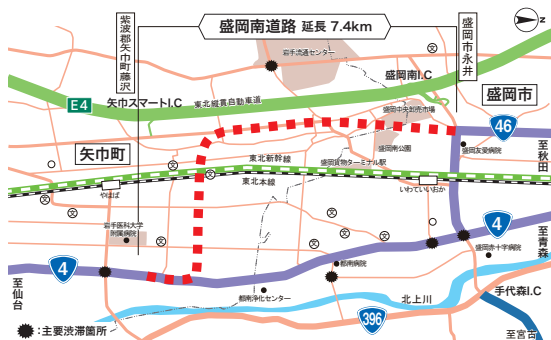
道路

暮らしを支える道づくり

国道4号 もりおかみなみ 盛岡南道路／紫波郡矢巾町、盛岡市

事業の概要

盛岡南道路は、矢巾町から盛岡市街を結ぶ区間において、国道4号の交通混雑の緩和や、安全性の向上、円滑な物流ルートの確保、第三次医療施設へのアクセス性強化を目的とした、延長7.4kmのバイパス事業です。



整備効果

- 盛岡南道路の整備により、交通混雑の緩和や安全性が向上されます。
- 物流拠点から岩手県南地域の産業集積地への円滑な輸送経路を確保し、地域産業の活性化を支援します。
- 三次救急医療機関への速達性を確保し、地域の救急医療活動を支援します。



国道4号並行区間の混雑状況



混雑箇所を走行する救急車両



令和7年度事業内容

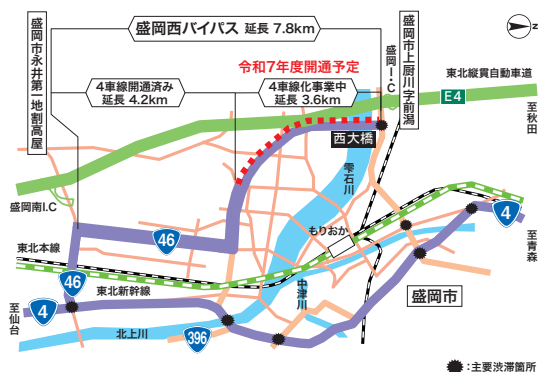
調査設計を実施します。

国道46号 もりおかにし 盛岡西バイパス／盛岡市

事業の概要

盛岡西バイパスは、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市機能の向上等を目的とした延長7.8kmのバイパス事業です。

現在は、2車線区間3.6kmについて、令和7年度の完成を目指し、事業を進めています。



整備効果

- 環状・放射ネットワークの形成により盛岡都市圏の混雑の緩和が図られます。
- 高速道路へのアクセス性向上で、広域物流の効率化が図られます。



現道の混雑状況



開通済み区間の状況



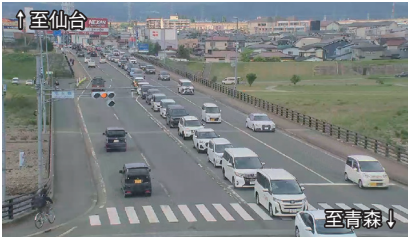
令和7年度事業内容

舗装工事等を実施します。

交通安全事業

4 みなみおほし 南大橋交差点改良

令和7年度：調査設計



4 いわだて 岩館地区歩道整備

令和7年度：工事促進



4 かわくぼ 川久保交差点改良

令和7年度：工事促進



4 なかやま 中山地区付加車線整備

令和7年度：工事促進



4 はぎしょう 萩荘地区付加車線整備

令和7年度：工事促進



4 こうすいじ 高水寺北交差点改良

令和7年度：用地取得





道路

暮らしを支える道づくり

国道4号 ^{はきしろう} 萩荘地区付加車線整備／一関市

事業の概要

萩荘地区事故対策事業は、交通事故削減と交通の円滑化を目的とし、新たに付加車線を設置する事業です。



整備効果

- 交通事故の削減が図られます。
- 走行速度の向上、混雑の緩和が図られます。



「現地の状況」

令和7年度事業内容 改良工事を実施します。

国道4号 ^{こうすいじきた} 高水寺北交差点改良／紫波町

事業の概要

高水寺北交差点改良事業は、交通事故削減と交通の円滑化を目的とし、新たに右折レーンを設置する事業です。



整備効果

- 交通事故の削減が図られます。
- 走行速度の向上、混雑の緩和が図られます。



「現地の状況」

令和7年度事業内容 用地取得を実施します。

国道4号 ^{かわくぼ} 川久保交差点改良／盛岡市

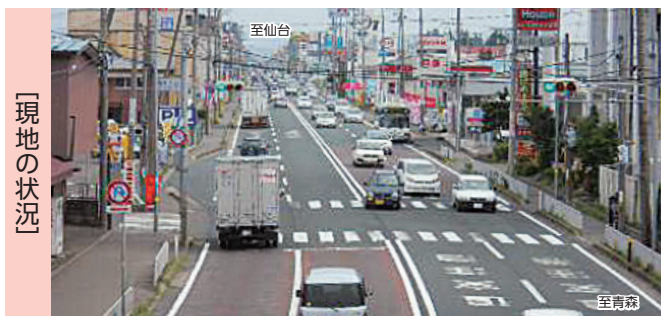
事業の概要

川久保交差点改良事業は、交通事故削減と交通の円滑化を目的とし、新たに右折レーンを設置する事業です。



整備効果

- 交通事故の削減が図られます。
- 走行速度の向上、混雑の緩和が図られます。



「現地の状況」

令和7年度事業内容 改良工事を実施します。

国道4号 みなみおおほし 南大橋交差点改良／盛岡市

事業の概要

南大橋交差点改良事業は、交通事故削減と交通の円滑化を目的とし、右折レーンを延伸する事業です。



整備効果

- 交通事故の削減が図られます。
- 走行速度の向上、混雑の緩和が図られます。

「現地の状況」



令和7年度事業内容

調査設計を実施します。

国道4号 なかやま 中山地区付加車線整備／一戸町

事業の概要

中山地区付加車線整備事業は、冬期間の交通事故の削減と交通の円滑化を目的とし、付加車線（登坂車線）の整備を行う事業です。



整備効果

- 冬期間の交通事故の削減を図ります。
- 走行速度の向上、混雑の緩和が図られます。
- スタック車両の発生を抑制します。

「現地の状況」



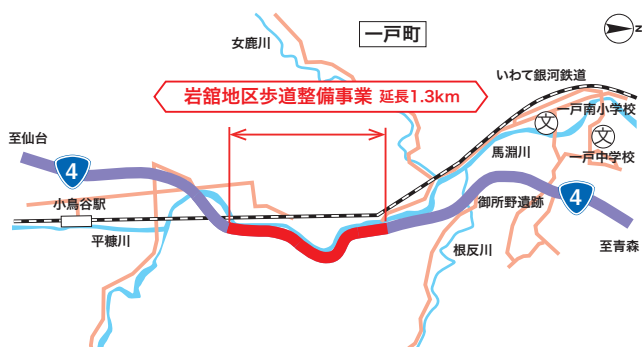
令和7年度事業内容

改良工事を実施します。

国道4号 いわて 岩館地区歩道整備／一戸町

事業の概要

岩館地区歩道整備事業は、歩道未整備区間に歩道を整備し、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図る事業です。



整備効果

- 歩行者及び自転車利用者の安全を確保します。

「現地の状況」



令和7年度事業内容

改良工事を実施します。



道路

暮らしを支える道づくり

事故ゼロプラン

事故危険区間重点解消作戦

(岩手県の交通事故対策の取り組み)

事故の危険性が高い区間などを「事故危険区間」として選定し、県民の皆さまにも交通事故が起こりやすい危険な箇所としての認識を持っていただき、マネジメントサイクルに基づき、急ぐべきところから優先的に、効果の高い対策を情報を公表し意見を伺いながら、継続的に推進。



岩手河川国道事務所 管内の事故危険区間

交通事故の危険性が高い

- 死傷事故が多発する区間
- 歩行者・自転車通行環境上の危険区間
- 通行上の問題を抱える危険区間

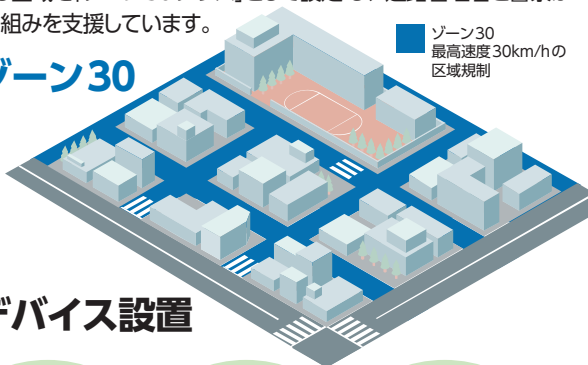
**47 区間において、
マネジメントサイクルに
基づき対策を実施**

生活道路の新たな交通安全施策「ゾーン30プラス」

市町村道等の生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度30km/hの区域規制「ゾーン30」とハンプ等物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進めるもので、岩手県道路交通環境安全推進連絡会議で取り組みを支援しています。



警察による低速度規制 ゾーン30



道路管理者による 物理的デバイス設置

進入抑制対策



ライジングボラード

ボールを昇降させ、交通規制が実施されている時間帯等の車両の進入を抑制する構造物です。

速度抑制対策



ハンプ

路面をなめらかに盛り上げ、30km/h以上の速度で走行する車両の運転者に不快感を与える構造物です。



スムーズ横断歩道

車両の運転者に減速と横断歩行者優先の遵守を促す、ハンプと横断歩道を組み合わせた構造物です。



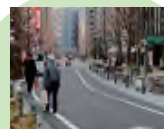
狭さく

車道の通行部分を局所的に狭くし、車両の速度を抑制する構造物です。



シケイン(クランク型)

一定区間の道路を直線的に屈曲させ、車両の速度を抑制する構造物です。



シケイン(スラローム型)

一定区間の道路をカーブさせ、車両の速度を抑制する構造物です。

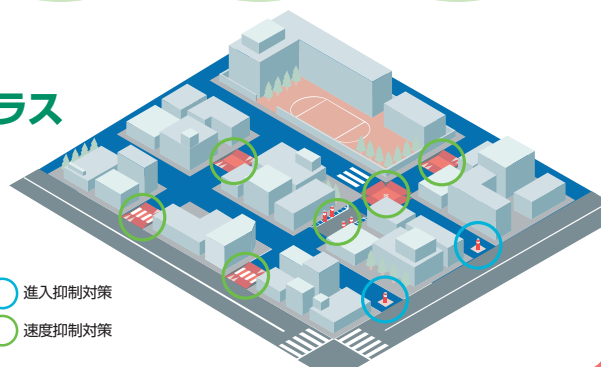


看板



(ゾーン30プラスの入口(岐阜県各務原市の例) 路面表示)

ゾーン30プラス



- 進入抑制対策
- 速度抑制対策

電線共同溝事業

電線共同溝事業とは

- ①災害時の電柱倒壊によるリスクを軽減
 - ・迅速な救助活動
 - ・大規模停電の回避
 - ・避難経路の確保……など。
- ②安全・安心な歩道空間の確保
- ③都市景観の向上

これらを目的に実施する事業です



整備前
盛岡市津志田(国道46号)



整備後イメージ
盛岡市三本柳(国道4号)

国道4号 茶畑地区電線共同溝／盛岡市

事業の概要

茶畑地区電線共同溝は、盛岡市神子田町～同市茶畑地内にて電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保並びに良好な都市景観の形成を図ります。



[現地状況写真]



[標準横断面図]



令和7年度事業内容

調査設計を推進します。

国道46号 永井地区電線共同溝／盛岡市

事業の概要

永井地区電線共同溝は、盛岡市津志田～同市永井地内にて電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保並びに良好な都市景観の形成を図ります。

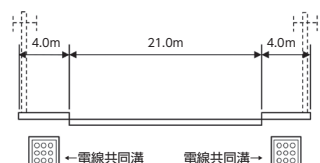


[事業区間の状況]



国道46号 永井地区の電線状況

[標準横断面図]



令和7年度事業内容

支障物移設・本体工事を推進します。



道路管理

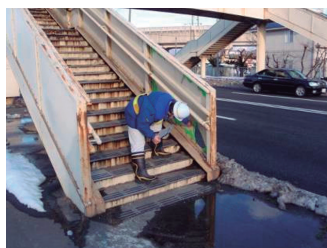
岩手河川国道事務所では、岩手県内の国道4号を「水沢」「盛岡西」「二戸」、国道46号を「盛岡西」の3つの国道維持出張所で維持管理をしています。

道路管理

道路を利用する方々が安全に道路を通行できるよう、常に良好な状態に保つための道路巡回や監視、橋梁・トンネル等の各種構造物の点検を実施しています。



落下物処置



道路巡回



構造物補修



災害復旧

許認可関係

道路占用の許認可、請願工事の許認可、特殊車両の通行指導取締りを行っています。



特殊車両の通行指導取締り

橋梁点検・補修・耐震補強

国道4号・46号の橋梁について定期点検を行い損傷状況を把握し、損傷箇所の補修を行うとともに、大地震に備え耐震補強を行い、橋梁の保全と交通の安全を確保します。



橋梁定期点検



補修前



補修後

橋梁補修(主桁補修工、支取替工)



補強後

橋梁耐震補強
(横変位拘束構造)

管理路線延長

(単位：km)

路線	市町村名	管理延長		担当出張所
4号	一関市、平泉町、奥州市、金ケ崎町、北上市、花巻市	195.5	84.1	水沢国道維持出張所
	紫波町、矢巾町、盛岡市、滝沢市		51.3	盛岡西国道維持出張所
	岩手町、一戸町、二戸市		60.1	二戸国道維持出張所
46号	盛岡市、滝沢市、雫石町	39.1	39.1	盛岡西国道維持出張所
合計		234.6	234.6	

(令和7年4月1日現在)

雪寒事業

冬期間における道路の円滑な通行を確保するために、車道及び歩道の除雪、カーブ及び坂路部等への凍結抑制剤散布を行っています。また、防雪柵、雪崩防止柵を設置し、地吹雪や雪崩への対策を行っています。

なお、除雪体制の強化を図るため、水沢国道維持出張所管内において新たに防災除雪ステーションを整備し、令和5年度から運用を開始しております。



車道除雪



歩道除雪(機械)



歩道除雪(人力)

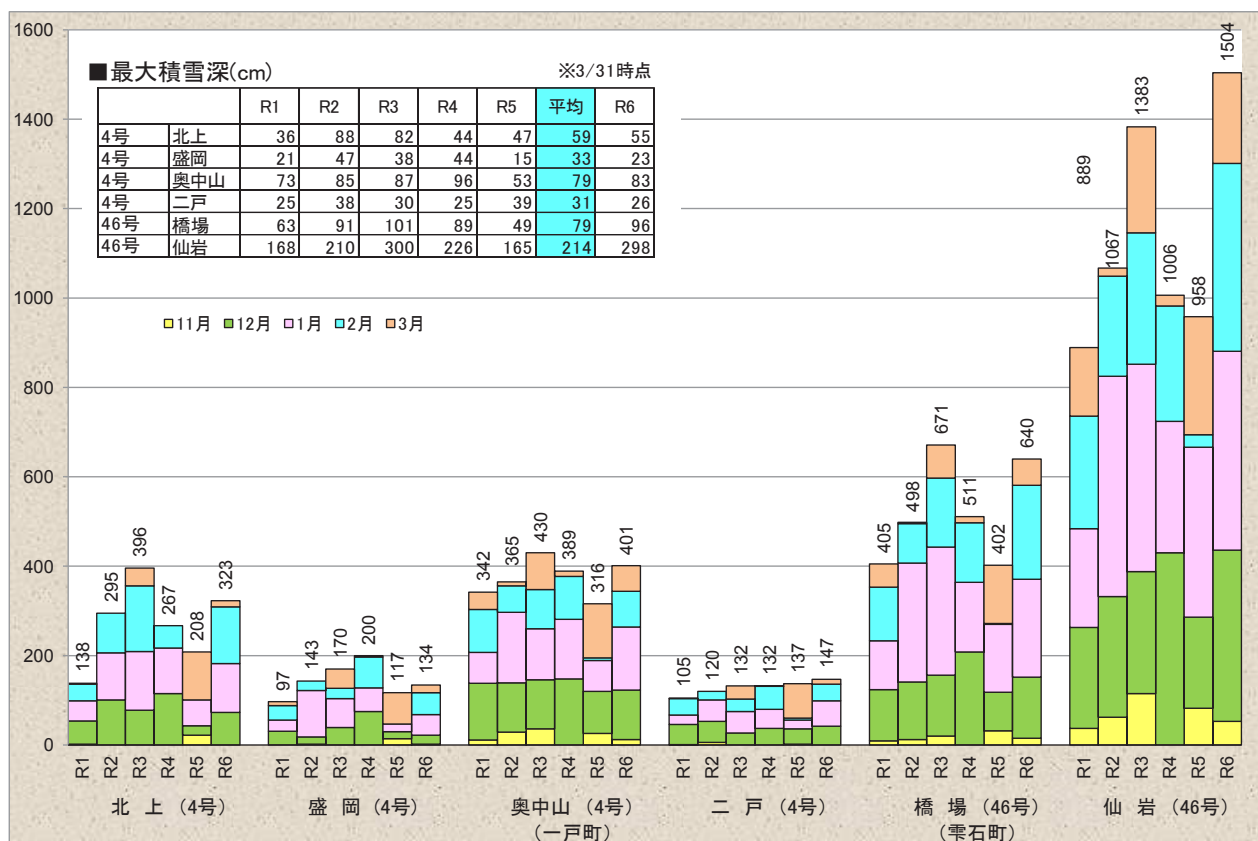


凍結抑制剤散布

せき処理
雪底処理

防災除雪ステーション(R5.11完成)

岩手河川国道事務所 月別累加降雪量(cm)





災害時における交通確保

国民の生命、身体及び財産を災害から保護し、もって、社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的としております。

1. 緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策

大規模地震や大雪等の災害時には、緊急車両の妨げとなる放置車両や立ち往生車両について、車両の運転手等に移動を命令または道路管理者自ら移動することがあります。

※大雪により緊急に除雪が必要となった場合には、一定の区間を通行止めとして集中除雪を行うことがあります。



車両の牽引訓練

2. 土地の一時使用等

1の措置のためやむを得ない必要がある時、道路管理者は、他人の土地の一時使用、竹木その他の障害物の処分を行うことがあります。

TOPICS

岩手県道路メンテナンス会議

◆岩手県道路メンテナンス会議の取り組み

道路施設の適切な維持管理のためには、「点検⇒診断⇒措置⇒記録」のメンテナンスサイクルを確実に回すことが必要です。また「長寿命化計画」を策定し、損傷状態に応じた補修を計画的に行うことが大切です。

岩手県道路メンテナンス会議は、県内道路管理者の道路メンテナンスに関する情報の共有や、計画などに関する関係者の意見調整、県民・道路利用者に向けた広報活動などを行っています。

点検の専門家が間近で、見て触って点検します。橋の点検車などを使いながら変状を見落とさないよう徹底的に調査します。

点検



傷みの状態や原因から4段階に診断区分します。経過年数のほか、積載重量オーバーのトラックや冬みちの凍結抑制剤は、橋を傷める要因となります。

診断



メンテナンスサイクル

記録

点検結果や措置履歴の記録を保存します。次回点検や日常管理に役立てます。点検結果は「道路メンテナンス年報」として公表しています。



措置

診断結果に応じて、継続的な観察、計画的な補修、場合によっては緊急の通行止めなど、適切に措置をおこないます。また、こまめな管理も大切です。



岩手県道路メンテナンス会議 (WEB)



自治体向け講習会 (現場)

反映 充実

長寿命化計画



防災・災害対策

岩手河川国道事務所では、直轄管理区間の防災対策として、気象観測機器及びカメラによる情報収集を常時実施しています。また、災害時には、収集した情報の提供及び緊急作業の支援として災害対策用機械を配備しています。

■情報ネットワークの整備

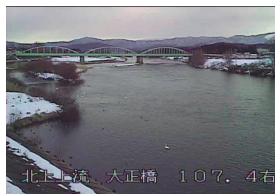
リアルタイムで情報収集・提供するため、光ケーブル等を利用した情報ネットワークの整備を推進しています。また、岩手県庁及び自治体等との間に光ケーブルネットワークを整備し防災情報の共有化を図っています。



レーダー雨量観測所

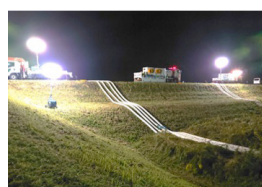
情報通信機器

河川系		道路系		砂防系	
河川監視カメラ	68箇所	道路監視カメラ	94箇所	岩手山監視カメラ	17箇所
排水機場遠隔操作	3箇所	気象観測装置	28箇所	土石流観測装置	7箇所
樋門遠隔操作	1箇所	道路情報板	40箇所	気象観測装置	1式
陸閘遠隔操作	2箇所	交通量観測	15箇所		
水門等監視設備	27箇所	道の駅	4箇所		
レーダー雨量観測所	3箇所				



■災害対策用機械の配備

災害時の通信用として衛星通信車、夜間照明用として照明車、内水を排除する排水ポンプ車、現地の作業の指示及び打合せに使用する対策本部車などを配備しており、災害復旧活動を支援します。



照明車・排水ポンプ車



対策本部車

機械名	規格	台数	配備出張所
対策本部車	車体拡張型	1	盛岡西国道維持出張所
衛星通信車	衛星通信装置付	1	
待機支援車	バス型	1	
土のう造成機	180袋/h	1	
照明車	6灯 屈折式	2	盛岡出張所
	6灯 伸縮式	1	盛岡西国道維持出張所
排水ポンプ車	60m ³ /min	1	水沢出張所
	30m ³ /min	2	盛岡出張所
	60m ³ /min	1	水沢出張所
	30m ³ /min	1	
	30m ³ /min	4	一関出張所
遠隔操縦式バックホウ	0.5m ³	1	
衛星小型画像伝送装置	可搬型(ku-SAT)	2	岩手河川国道事務所

■リエゾン(災害対策現地情報連絡員)

災害発生時は岩手県庁や被災した自治体と連絡体制(ホットライン)を確立し、地方整備局との橋渡し役として、リエゾンを派遣、被災状況などの情報収集や支援ニーズの把握を積極的に行います。

■TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)

TEC-FORCEは、被災地の早期復旧に向けた被災状況調査など自治体への技術的な支援を行います。

また、被災現場の応急的な通信確保、進入ルートを確認する道路啓開など応急復旧に向けた支援を行います。

令和6年1月の能登半島地震では、石川県へTEC-FORCE(砂防班、河川班、道路班)を派遣し被災状況調査を行いました。このほか、令和6年7月豪雨では秋田県内及び山形県内の各被災箇所において、TEC-FORCEによる被災状況調査を行うとともに、排水ポンプ車などの災害対策用機械を派遣し応急復旧の支援を行いました。また、令和6年8月の台風5号では、岩手県庁へ“リエゾン”を派遣し被災状況の情報収集を行いました。 ※“リエゾン”とはフランス語で「つなぐ」という意味。


TEC-FORCE活動状況
(令和6年1月能登半島地震 石川県珠洲市)

TEC-FORCE活動状況
(令和6年7月豪雨 秋田県由利本荘市)

災害対策機械 排水ポンプ車による内水排除
(令和6年7月豪雨 秋田県大仙市)

リエゾン活動状況
(令和6年8月台風5号 岩手県庁)



建設分野の生産性向上に向けたデジタル化の推進

国土交通省では、全ての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、建設現場の生産性を2025年度までに2割向上させることを目指しています。

この目標に向け公共工事の現場では、測量にドローン等を投入し、施工、検査に至る建設プロセス全体を3次元データでつなぐなど、新たな建設手法が導入されています。

これらの取組によって従来の3Kのイメージを払拭して、多様な人材を呼び込むことで人手不足も解消し、建設現場が新3K(給与が良い、休暇がとれる、希望がもてる)の魅力ある現場へ改善されることが期待されます。

岩手河川国道事務所においても、生産性向上に向けICTを活用した工事等を積極的に実施しています。

生産性向上に向けた取組例



ICT建設機械による盛土施工



遠隔臨場による鉄筋出来形測定

3次元情報活用モデル事業

◎調査、設計から維持管理までBIM/CIMを活用しつつ、3次元データの利活用をより一層推進させるため、「北上川中流部治水対策事業」及び、「国道4号 盛岡南道路」を3次元情報活用モデル事業[※]として指定。

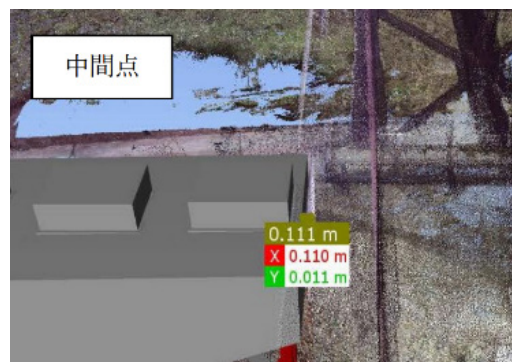
◎集中的かつ継続的に3次元データを活用することで、事業の効率化を目指します。



UAVによる路線測量(盛岡南道路)

BIM/CIMモデルの活用例

◎西大橋のⅡ期線施工において、Ⅰ期線の橋梁と近接施工となることから、現況の点群データとBIM/CIMモデルを合成して、既設橋脚と新設橋脚の干渉チェックを実施。

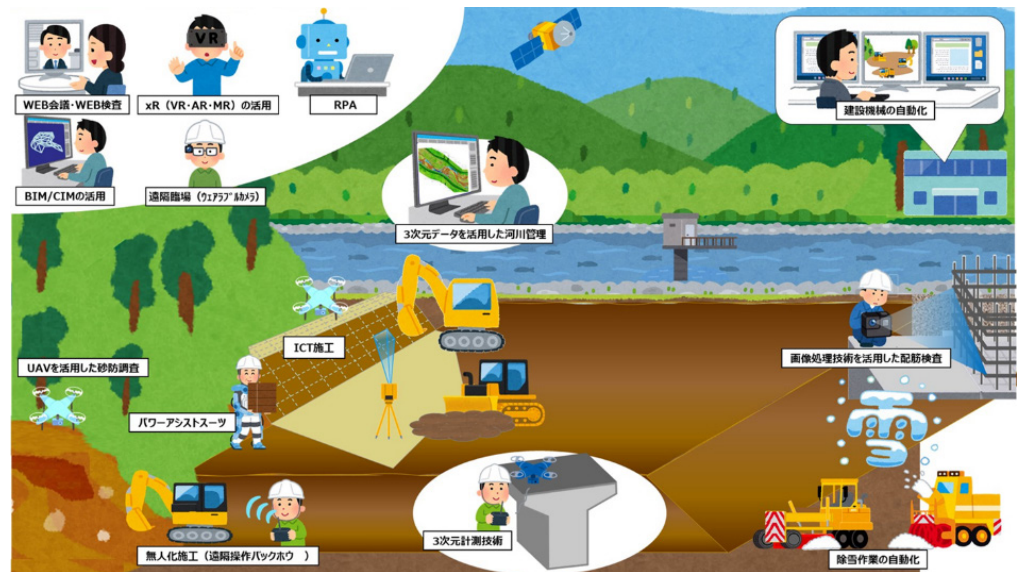


BIM/CIMモデルによる干渉チェック(西大橋)

[※]i-Constructionの一環として、事業全体で集中的・継続的にBIM/CIMを活用しつつ、ICT等の新技術を加速化させるため、令和2年度より東北独自の取組「東北版の3次元情報活用モデル事業」として対象事業を指定。

インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション(DX)

◎東北地方の建設業界全体の様々な課題解決に向け、デジタル技術や3次元データ、IoT等の徹底活用により、業務プロセスや働き方改革の抜本的な変革に取り組む体制を整備し、インフラDXを推進します。



i-Construction相談窓口を開設

◎岩手河川国道事務所では、i-Constructionの更なる普及・拡大を促進することを目的に、「i-Constructionサポート事務所」として、相談窓口を開設しました。

◎相談窓口では、地方公共団体や地域企業のi-Constructionの取組をサポートしていきます。

i-Construction相談窓口(計画課) TEL 019-624-3179



働き方改革 ワークライフバランス

毎週土曜日の現場一斉閉所を定着させます！

建設業は、良質な社会資本整備を通じて国民生活に貢献するという重要な役割を担っていますが、他産業と比較して労働時間が長く、休日が少ないことが課題となっています。労働者の健康確保、ワークライフバランスの改善や将来の担い手を確保するためにも、働きやすい職場環境づくりを行っていくことが必要不可欠となっています。

「働き方改革」推進の一環で、令和元年度より岩手県内の行政機関並びに建設業界団体が協働で公共工事を一斉にお休みする日『週休二日制普及促進DAY』を設定し、週休二日制普及促進のキャンペーンを実施しています。

令和7年度のキャンペーンは、令和6年度に実施した取り組みをさらに拡大し「毎週土曜日の一斉土曜閉所を定着」させ、建設業に携わる関係者が一丸となって建設業の働き方改革の取り組みを推進していきます。

令和7年度 週休二日制普及促進DAY

公共工事を 毎週土曜日お休みします

実施期間 令和7年4月から
令和8年3月まで

現場閉所日 毎週 **土曜日**

◆魅力ある建設業の実現のため、より良い仕事ができるような環境づくりが不可欠です。

◆休日を取れる職場環境を目指して、岩手県内の公共工事を一斉にお休みします。

※公共機関の建設工事、工務上や住宅を問わず、関係者へお知らせします。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

働き方改革
ワーク・ライフ・バランス

国土交通省 東北地方整備局 岩手県内6事務所、
農林水産省 東北農政局 岩手県内3事務所(農)所、
岩手県・岩手県内市町村、(一社)岩手県建設業協会、
(一社)岩手県建設産業団体連合会

みなさまの“知りたい・見たい”にお応えします

出前講座

事業や施策について、地域の皆さんにもっと知っていただくとともに、皆さんがお持ちの様々な疑問などにお答えする場のひとつとして「出前講座」を開設しています。

「出前講座」においては、私たち職員の知識や経験を活かし、わかりやすくお話をさせていただきます。小中学生や高校生の学習にご活用いただけるものなど、幅広い講座をご用意しましたので、ぜひご活用ください。



インフラDX体験学習

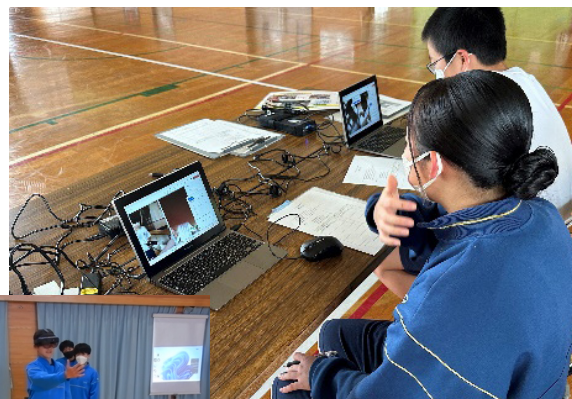
次世代を担う、中学、高校、大学生を対象に建設業への関心を深め、魅力を感じてもらうためDX技術を活用した体験学習会などを実施しています。



VR体験（橋梁架設）



MR体験（橋脚）



遠隔臨場体験

現場見学会・総合学習

北上川の改修事業、八幡平山系の砂防事業、国道4号、46号の道路事業の他、施設の維持管理など地域を支える様々な事業を、より多くの皆様に見て、ふれて、社会基盤整備の重要性・必要性をご理解いただくため、現場見学者を募集しております。

また、「総合学習」の場としても提供し、子供たちの「生きる力」「自主的な学習能力」を高められるよう支援も実施しておりますので、ぜひご活用ください。



うさぎ平西沢砂防堰堤

お問合せ・お申込先 窓口：計画課
TEL：019-624-3179 E-mail：thr-731iwate@milt.go.jp

かわ、みち、やま、岩手の情報満載！ 岩手河川国道事務所のホームページ

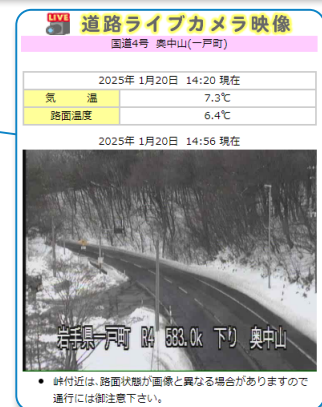
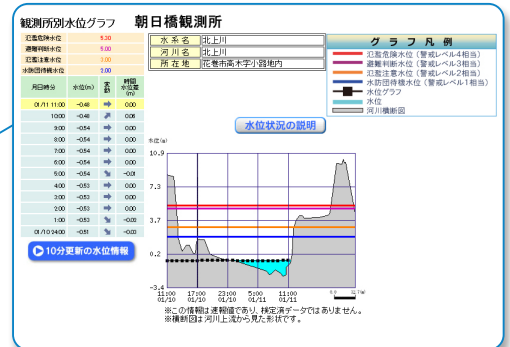
岩手河川国道事務所のホームページでは、現在の河川や道路の状況、工事の進捗状況を紹介しています。

また、暮らしに役立つ防災情報や河川や道路について学べる情報が用意されています。

ホームページアドレス <https://www.thr.mlit.go.jp/iwate/>

岩手河川国道

検索



岩手河川国道事務所
X(旧Twitter)
やってます！
フォローお願いします



イベント・行事情報、交通規制情報、雪道情報など
旬な最新情報をいち早く発信しています♪



▲ イベント情報



▲ 雪道情報

相談室

国民のみなさんからの通報・苦情・相談・質問・提言等にお応えするため、右の相談室を設置しておりますので、お気軽にご連絡下さい。

窓口対応時間 8:30~17:15
(但し閉庁日を除く)

地域づくり相談室 (計画課)

☎ 019-624-3179

技術開発相談室 (品質確保課)

☎ 019-624-3138

公共工事契約相談室 (経理課)

☎ 019-624-3214

道の相談室 (道路管理第一課)

☎ 019-654-8460

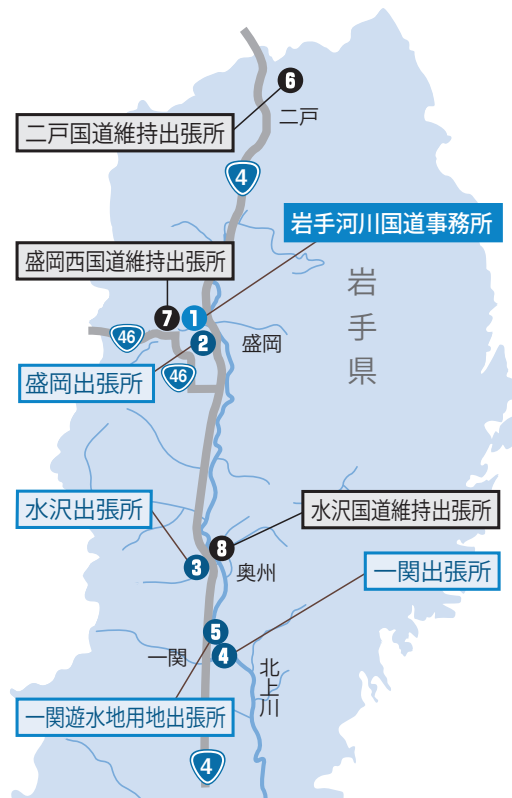
インターネットによるご相談 <http://www.mlit.go.jp/road/110.htm>

河川に関する相談 (河川管理課)

☎ 019-624-3281

道路緊急
ダイヤル

24時間受付
9910



国土交通省 東北地方整備局

① 岩手河川国道事務所

〒020-0066 岩手県盛岡市上田四丁目2-2

TEL 019-624-3131 (代表)

各課直通番号はP1の組織図をご覧ください。

② 盛岡出張所

〒020-0862 岩手県盛岡市東仙北一丁目11-11

TEL 019-636-0444

③ 水沢出張所

〒023-0828 岩手県奥州市水沢東大通り一丁目2-14

TEL 0197-24-4173

④ 一関出張所

〒029-0131 岩手県一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81

TEL 0191-23-2435

⑤ 一関遊水地用地出張所

〒021-0011 岩手県一関市山目町三丁目10-10

TEL 0191-26-4584・4585

⑥ 二戸国道維持出張所

〒028-6103 岩手県二戸市石切所字荒瀬72-1

TEL 0195-23-3366・3367

⑦ 盛岡西国道維持出張所

〒020-0765 岩手県滝沢市大釜小屋敷8-7

TEL 019-687-5888

⑧ 水沢国道維持出張所

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字車堂79

TEL 0197-24-2187・2188